

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 4 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 4 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町	賃借権の設定 等を受ける者 の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利設定）	23 者	東阿知和町字宮前 2 ほか 96 筆
刈谷市（権利設定）	3 者	一里山町中本山 93 ほか 7 筆
西尾市（権利設定）	38 者	吉良町饗庭西丁畑 10 ほか 271 筆